

市民総合センター 利用料金表

● ホール

		利用料金（円）						施設の概要		
		午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時	階別	広さ （㎡）	収容人員
センター ホール	平日	26,770	35,820	35,820	62,590	71,640	98,410	1階	744.77	固定席 426席
	土日 休日	29,750	39,800	39,800	69,550	79,600	109,350			車いす 3席
多目的ホール		10,800	14,450	14,450	25,250	28,900	39,700	2階	228.98	165席 （電動席）

● 会議室等

	利用料金(円) 1時間あたり		階別	広さ(㎡)	収容人員
101号室	640	101号室と102号室同時利用の場合は間仕切り開閉使用可能。	1階	117.39	54
102号室	380		1階	69.36	42
103号室	200		1階	37.00	16
201号室	280		2階	52.56	20
202号室	380		2階	70.40	28
労働関係施設 203号室	380		2階	70.40	28
204号室	390	204号室と205号室同時利用の場合は間仕切り開閉使用可能。	2階	72.20	45
205号室	190		2階	36.10	12
206号室	430		2階	78.29	45
消費生活関係施設 207号室	340		2階	62.30	45

	利用料金（円）1時間あたり	階別	広さ（㎡）	収容人員
和 室	640	1階	8/8/10 畳	42
生活実習室	570	2階	86.01	24
工芸創作室	570	3階	86.01	36
控 室	170	地下1階	31.59	10
第1楽屋	140	地下1階	27.20	6
第2楽屋	140	地下1階	27.20	6
託児室	—	2階	78.88	30
更衣・ シャワー室	—	2階	54.52	—

※託児室は部屋のための貸出となり、一時預かり等の託児サービスは行っておりません。
※その他、教育センター、ギャラリー、授乳室等があります。

【 備 考 】

1. 高校生以下の者が構成される団体が使用するときの利用料金は、通常料金の半額となります（ただし、高校生以下の者が主体となる活動・営利を目的としない活動に限りです。）

2. 市外居住者（法人等）にあってはその所在地が市外であるもの）が使用するときには、利用料金に10割の額を加算します。

3. 使用者が入場料等を徴収し、次のいずれかに該当するときは、利用料金に10割の額を加算します。なお、同一目的で他のホールや会議室等を複数の日、時間帯も含めてご利用になるときは、その利用料金にも同率の割合で算出した額を加算します。

① 企業等、営利を目的とする会社、その他の団体である場合

② 入場料その他これに類するものの金額が2,000円以上の場合
4. 特別に電気その他を使用するときは、実費をいただきます。

5. センターホールの利用料金は、楽屋（第1楽屋・第2楽屋）の利用料金を含みます。

6. センターホールを準備、練習等の目的で使用するときの利用料金は、通常料金の3割となります（楽屋の利用料金は含みません。）

7. 多目的ホールの電動席を使用するときは、利用料金に3割の額を加算します。

8. 多目的ホールを使用するときは、更衣・シャワー室を使用することができます。

9. 市民総合センターの和室の一部を使用するときは、通常料金の半額となります。

10. 使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とします。